

日本労働年鑑 第28集 1956年版  
The Labour Year Book of Japan 1956

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第二章 米価・供出をめぐる運動

第二節 米価・供出闘争の展開

一九五三年における米価・供出斗争は、大凶作を契機に、広汎な農民層の参加した農民大会、大衆示威等による米価要求、災害補償復旧要求としてたたかわれたこと、そしてこの運動は革新政党や労組はじめ消費者団体もふくめ、労農市民提携の国民的運動としてたたかわれたことについては、本年鑑第二七集で記録した通りである。しかしこの広汎な運動が、形態的には労農組織を主体とする大衆運動(農民大会、陳情示威運動)として行われながら、その多くが実質的には農協などの農業団体の指導のもとにおこなわれ、日農のヘゲモニーは必ずしも確立されておらなかったこと、すなわち農業団体の農政運動的性格を多分に持っていたことについても指摘されたところである。その何よりの証拠は、運動の成果が、組織的結集、拡大として現われることが少く、日農など階級的農民団体の組織の再建整備がなお行きなやんでいる所に見られる。

しかし、昨年来の米価・供出をめぐる運動の展開は、たしかに広汎な大衆を動員し、労農提携を単なるスローガンから実践の方針とした点に、一歩前進があったといえよう。本年度も昨年度と大体同一の性格で、全面的に米価闘争がおこなわれ、また部分的にはあるが強権供出反対の闘争(後掲、栃木県稲葉村の例)も行われた。そして本年度は、低米価反対、食管制度民主化の闘争は、必然的にMSA小麦輸入反対、軍事予算反対にまで発展するものであった。

災害対策、食糧増産、米価値上げを要求する農民団体は、すでに本年一月はじめ、政府の再軍備予算反対の共同声明発表という形で運動を開始した。すなわち政府は一月一五日の臨時閣議で五四年度予算を決定したが、これに対しそれは食糧増産対策費、災害復旧費等農林漁業関係予算を削減し、農林漁業を破壊するものとして、農業農民団体は挙って反対態度を表明した。すでに閣議決定前の一月六日中央農業会議はじめ日農主体性派、全農連、全指連、全森連等三二団体は共同声明を発して次のようにのべた。「累積せる災害の傷手いまだいえやらぬ日本農林業は今や重大なる危機に直面した。……パンなき大砲がいかにか悲惨な運命を国民にもたらすかは、過ぎしかの戦争の悲劇的結果がわれわれにあますところなく語ったところである。……かかる農林予算の削減にたいし、断固闘うことを誓うものである。」

さらに二月一日には農林関係二三団体代表は東京芝公会堂に全国農漁民大会を開催し、食料増産、災害復旧、畜産振興、水産対策、養蚕振興、農林漁業金融、税金、凶作加算額等の諸議案について討議決定したのち、大会宣言(後掲)を発して国会へのデモ行進に移った。

(全国農漁民大会宣言)

自立経済の確立こそ真の国家独立の前提であり、農・畜・林・蚕・漁業の振興による総合食糧の増産、国際収支の改善こそその基盤である。

しかるに政府は、昭和二九年度予算の編成に当り、緊縮財政の美名にかくれ、この重要施策を没却して、これに対する大巾な予算削減を強行した。かかるテントウしたインフレ抑制措置がたちまち破綻をきたすことは明らかである。

われわれは、ここに大同団結、重大なる決意をもって、かかる誤れる政策是正のため最後まで邁進するものである。右宣言する。

昭和二九年二月一日

### 全国農漁民大会

その後、米麦価・食糧・災害対策問題について、食糧対策連絡国民大会(五月一七日)、中央農業会議麦価問題、農産物対策協議会設置(六月九日)、麦価対策全国農業委員会代表者会議(六月一五日)、全食糧労組青年婦人部全国会議(同二六日)、農産物価格対策協議会(同三〇日)、米麦価対策全国農民代表者会議(七月二三日)、凶作対策労農連絡協議会(同二七日)等が行われ、広く農民団体、労働団体との提携の下に運動が展開された。

また地方における動きをみても、米価対策富山県農民大会(八月一〇日)、農村恐慌突破福島県農民大会(八月一四日)、北海道農民大会(同一五日)、米価冷害対策岩手県農民大会(同一六日)、長崎県農民大会(同二三日)等つぎつぎと各県で大会が開かれた。本年の米価・供出闘争の全国的展開の第一波として、八月二六日東京芝公会堂で開かれた米価災害対策全国農民大会は、日農両派、全農、全農連はじめ各農民団体および農業団体の共催によるもので、全国四六都道府県から代表約一、五〇〇名が参集した。大会では昨年度米価バックペイ、本年産米基本価格、災害対策の実施等を中心に熱烈な討議が交わされ、政府に対しては臨時国会の開催を要求した。

米価災害対策全国農民大会は議長団に石田(日農)安藤(長野経済連)富塚(全農連)の諸氏を選出、討議に入った。まず千石氏(全指連)の経過報告につづいて各党代表のあいさつがあり、つぎに食糧基本政策確立に関する件他六議案の審議を行い、各件とも可決された。なお本大会の中心議案たる米価問題については、基本米価一二、五〇〇円、消費者価格据置き、検査等級の改訂等をふくむ次の決議がなされた。

#### (昭和二十九年産米価格に関する決議)

政府は農民には厳重な検査制度をおしつけて低米価で買ったとき国民には黄変米を食わせようとしている。そればかりでなく、本年産米価を昨年より実質的に引下げようとさえもくろんでいる。

よってわれわれは、政府が外米依存政策を取止め、農民が安心して生産をつづけ、米を売ることができるため、左記事項の実現を要請する。

〔記〕

一、昭和二十九年米の第一次生産者価格は、三等建正味石当り、一二、五〇〇円以上とすること。

但し反当収量および費用の判明後、最終生産費が決定し、その額が第一次価格を上廻る場合には、その差額を精算払いすること。

二、早期供出奨励金の各期の期限及び金額は昨年産米のそれを下らないものとし、買入数量は予算のわくにとらわれず、無制限とすること。

三、消費者価格はいまのままですえおくこと。

四、検査等級規格を出廻りの実績に即して改訂し、現行二等以下を順次一等級ずつくり上げること。

五、奨励金は免税とすること。

なお検査基準は農民代表を加えて民主的に決定すること。

右決議する。

昭和二十九年八月二十六日

### 米価災害対策全国農民大会

このほか、硫安価格値下げに関する件、米の予約売渡制度に関する件等を可決した。ついで地方代表提出の緊急動議の審議に入り、乳価引下げ反対(神奈川)、臨時国会開会に関する件(群馬)、食糧対策に関する声明発表の件(新潟)を満場一致可決した。この声明文の中には「もし八月末までにこれらの要求に対する政府の誠意ある回答がないならば農民の実力行使による大抗議もやむを得ない」との供米ストをも辞せずとする強硬決意がのべられ、満場の拍手を浴びた。

大会終了後、決議の実現のため実行委員をきめ、つづいて首相官邸、自由党本部、農林省等へ陳情した。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---